

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 2573号

毎週月曜日発行

発行所 **全国町村会** 〒100 0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03 3581 0486 FAX03 3580 5955

発行人 谷合靖夫：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

<http://www.zck.or.jp>

弥栄おくんち(福岡県筑前町)



### 写真キャプション

神功皇后ゆかりの事跡が多く残る福岡県筑前町。その一つ、大己貴神社の秋季大祭=おくんちは、800年の歴史を持つ伝統行事。秋月藩の大名行列を模した「おくだり」が、静かな町に賑わいを呼ぶ。筑前町の行財政改革についての取組みは6ページのフォーラムをご覧ください。

### もくじ

- 随 情 フォーラム 活 政
- 想 報 動 策

- 人材誘致・移住政策のすすめ〓慶應義塾大学教授 島田 晴雄 ……(2)
- 地方六団体が19年度政府予算で要望〓自民党総務部会関係合同会議 ……(3)
- 合併自治体の使命と課題〓福岡県筑前町 ……(6)
- 町村Navi ……(10)
- 合併後のまちづくりについて ……(11)

広島県町村会会長 安芸太田町長 佐々木清蔵 ……(11)

エターン、Uターンなど、都会から農村に移住を希望する人は多く、近年ますますその数が増加している。一方で遊休荒廃農地の面積も増えるばかりで、両者をなんとかマッチさせようとして行政もさまざまなアプローチを試みている。が、いまのところ、その取組みはさしたる効果を挙げていない、というのが実情だろう。

一足飛びに都会から田舎へ移住するのは難しいから、何度が現地に滞在して、田舎の事情を理解し、土地の人のとの交流を深めた上で、決断ができたなら移住する、といういわゆる交流居住というやりかたは現実的で賢い方法だと思っただが、実際には、田舎にはそうした希望者が泊まれる家が少なく、という現実が隘路になっている。

既存の民宿が近くにあれば別だが、ふつうの農村にそれは望めない。農家は広いから客が泊まるスペースはあるが、知らない人を泊めるのは抵抗がある。誰も使わなくなった家はあるが、古過ぎて使えない。

### 閑話休題

#### 交流居住を後押しする

エッセイスト・画家 玉村 豊男

い。あるいは、使えることは使えるが先祖代々の遺品やガラクタがいっぱい散らかっているの、使えるように整理するには手間がかかる……。

理由はさまざまだが、閉ざされた地域に暮らしてきた人びとの心理的な抵抗感と、居住環境に関する物理的な条件が、スムーズな交流居住を妨げているように思われる。

田舎の疲弊、高齢化による村落そのものの存続の危機には、深刻なものがある。だが、いざしはそうした不可避的な要請によって人びとの心理も変化してくるものと思われるが、物理的な条件を整えば心理的な変化も促されるはずである。古い家の改造や整理を、なんらかの方法で公共的に助けるような施策というのは、考えられないだろうか。

地域の行政がうまくそれを後押しすることができれば、都会から田舎への移住人口は近い将来にかならず顕著な増加を示すことだろう。

# 人材誘致・移住政策のすすめ

## 発想の転換で地域の活性化を

慶應義塾大学教授 島 田 晴 雄

### インタビュー

総務省が設置した「人口減少自治体の活性化に関する研究会報告書」がさる5月に公表された。日本全体の人口減少が見込まれる中、比較的財政力の弱い地方自治体では今後も大幅な人口減少と財政力の低下が懸念される。このため、今後の団塊の世代の大量退職も視野に入れつつ、大都市部から人口減少自治体への移住や交流の促進を図るなど、今後の人口減少自治体の活性化施策を提言した**「もの。そこで、」**同研究会座長を務めた島田晴雄慶応義塾大学教授に「人材誘致・移住政策」について語ってもらった。

### 「地方のサバイバル方程式」の衰退

現在の日本経済社会は大きな構造転換を経過しつつある。人口減少と高齢化だ。日本の総人口(約1億2,800万人)は今年をピークに減少に転じ、40数年後の2050年には約1億60万人になると予測されている。東京や神奈川、滋賀、沖縄など一部では人口増加が見込まれるが、北海道や東

北、中国・四国などでは大幅に人口が減るとみられる。

この問題は、全国の町村長に大きな課題を提起している。これまでも地方には人口減少地域が多く、かつて賑わっていた商店街がシャッター通りになったり、高齢化で廃村の危機にある地域もみられる。しかも、これらは人口増加時代からはじまっていた。今後の人口減少時代では、問題がもっと深刻化する恐れがある。また、地域には人々が生活を営むために必要な公的な基盤、道路や学校、保育所、医療などがある。これも地域の人々の拠出で賄われているが、それを拠出する人々が減り、受け取る人々ばかりが多くなる。当然、今後の人口減少社会ではこれらの基本的な社会システムの維持すらできなくなる恐れがある。



活 動



合同会議に出席した本田副会長

# 地方六団体が19年度政府予算で要望

## 自民党総務部会関係合同会議

地方では、これまでも過疎化・空洞化の問題はあった。もともと、地方は大都市と比べいろいろな面で不利だった。大都市には人口が多く経済活動も活発で情報も豊富にあるが、地方にはそれが足りない。そこにどうしても格差が生じてくる。

このため、地方の基本的な生活基盤を維持するため、国は補助金や地方交付税、優遇税制を講じ、工場誘致を進めてきた。この4つは、地方のサバイバル方程式と呼ばれているものだが、過去数十年間、大都市に比べて不利な地方は、これらを活用して生きてきた。

ところが、これも難しくなってきた。高齢化と人口減少が進み、国全体の財政力も弱くなってきたため、補助金も交付税も減らさざるを得なくなってきたから。さらに、グローバル化の進展により、日本の多くの企業はコストの安い中国へ出てゆくという状況だ。

### 「2007年問題」と人材誘致の可能性

こうなると地方は八方塞がりのように見える。ところが、非常に大きな可能性がある。それが人材誘致と移住政策だ。

戦後60年、日本経済は廃墟の中から立ち上がり、復興と経済成長を続けてきた。そのプロセスでは、地方の若い人々がどんどん大都市に集まり、一生懸命に働き、その成果を輸出して所得を得てきた。それにより大都市を中心に雇用が生まれ、所得があがり、税収も増え、国全体が発展してきたのである。

ところが、この戦後60年の成長モデルも終わりを告げ、今、日本で何が起きていくかというところ、これまで一生懸命に働いてきた人々の高齢化がはじまっている。日本国民は、世界最大の預金を持ち、

持ち家率も高い米国に次ぐ資産持ちだ。そしてその大半は大都市に住み、人口過剰の中でひしめきあって暮らしている。そこは空気も汚れ、混雑でストレスも高まり、食料も新鮮ではない。

団塊の世代が定年を迎えるいわゆる「2007年問題」が話題に上るようになって久しいが、07年には60歳になる人々が約260万人いる。その大半は雇用労働者であり、そのうち120〜130万人が一斉に退職する。その後10年間は約1千万人もの人々が退職することになる。そういう時代が訪れる。定年退職者の半分以上は大都市に住んでいるが、そのうち多くの人たちは生活設計が立っていない。年金は減るが、大都市での生活費が高いからだ。

自由民主党総務部会関係合同会議は8月30日、党本部において、平成19年度政府予算概算要求等に関する地方六団体の要望ヒアリングを行った。本会からは本田恭一副会長（鳥根県斐川町長）が出席した。

合同会議では地方六団体を代表して加戸守行愛媛県知事が、地方六団体意見書実現のための基本となる「地方分権推進法」

の早期制定、国と地方の役割分担見直し、国の関与・国庫補助負担金廃止・縮小、交付税見直し、税源移譲を含めた税源配分見直し等の改革を一体的に進めるための地方分権「一括法」の早期制定、地方公共団体の安定的な財政運営に必要な地方交付税の総額確保・を要望した。

このことは特別に不自然なことを言っているわけではない。戦後60年、特に前半の30年間ほどは、



地方の若い人々がみんな東京に集まり、狭いところでひしめき合っ  
て暮らし、生計を立てて今日まで  
来た。これらの人々には、その後  
の人生を健康で楽しく生活する権  
利がある。この人たちのニーズを  
地域の活性化に結びつけることが  
できれば、今後の日本の高齢化の  
問題も空洞化の問題もすべて逆転  
する。

そんな思いから、総務省内に  
「人口減少自治体の活性化に関す  
る研究会」を立ち上げた。竹中総  
務大臣にも強い関心を持っていた  
だき、関係者の協力も得て「人口  
減少社会を福となす・健康生活立  
国宣言」と題する報告書をまとめ  
ることができた。

この報告書では、人口減少と地  
方自治体経営を取り巻く環境の変  
化などを踏まえ、人口減少自治体  
への人材誘致、移住政策のあり方  
を具体的に提言した。あわせて、  
先進自治体の取組みとして北海  
道、島根県、長野県飯山市、東京  
都世田谷区などの事例も紹介して  
いる。これらは、東京など一部を  
除く大半の道府県、千数百の市町  
村にも当てはまる内容であり、ぜ  
ひ参考にしてほしい。

特に、人口規模の小さい町村で  
は、高齢化・空洞化の影響で活力  
がなくなっているといわれるが、

これらの地域には、きれいな空気  
ときれいな水、静けさがそろって  
おり、そして食べ物も新鮮で安全  
だ。過疎地域には人が健康に暮ら  
せるための条件が全て揃ってい  
る。人が少ないほど「健康村」な  
のである。

このようなことから、研究会報  
告書では人口が減少している町村  
は、大都市の人口密集地域で生活  
している人々を積極的に誘致すべ  
きだと提言している。

### 「町村の良さ」を積極的にPRしよう

ここで一つの大きな問題があ  
る。数百万人の人々が退職後の人  
生を地方で健康的に生活する権利  
があるといつたが、そのための情  
報がほとんどないのである。地方  
からの「わが町、わが村にあれば、  
こんないいことがありますよ」と  
いう情報提供が是非とも必要だ。

その際、留意して欲しいのは、  
移住する人に補助金を出したりし  
ないでもらいたい。補助金を出さ  
なければ来ない人には来てもらわ  
なくてもいいぐらいの気持ちで対  
応して欲しい。また、都会から人  
を招くために住宅団地を用意する  
必要もない。というのは、日本全  
体で住宅の数は余ってきており、  
地方では3軒に1軒は空き家に

なっている。珍しい農家をリ  
フォームして住宅に提供してい  
るなどという報道もあるが、そうで  
はなく、普通の家が空いているわ  
けだから、これらをリフォームし  
て提供すればいい。購入あるいは  
レンタルなどいろいろな選択肢を  
用意すればいいのである。

いくら良い環境がそろっていて  
も少人数では寂しい。何十人とい  
う単位で組織的に誘致したほうが  
大都市から移住する人にとっても  
暮らしやすい。そのためにも効果  
的な情報の提供が重要になる。

次に何歳ぐらいの人々に来ても  
らうかだが、はつきりいつて80歳  
代後半からでは地域の「持ち出し」  
になる。60歳代の人々はみな元氣  
だが、70歳代になると病気がちに  
なる人が増え、80歳代後半では半  
数近くの人が医療・介護のお世話  
になる。だから、60歳代で地方に  
来てもらえばそれぞれの地域では財  
政的にプラスになることはあつて  
も負担にはならない。これらの人々  
の消費効果が大きいからだ。また、  
若いうちから来てもらった方が地  
元の生活にも馴染んでくれる。

「50歳代前半から移住を考えは  
じめ、60歳代になったら移住先を  
探し、定年を迎える65歳から移り  
住む」というパターンなら地域社  
会は大きな恩恵を受ける。これが

### 季節の俳句カレンダー

花野から手を挙げて来る父の忌なり

佐藤 綾子

「花野」はいろいろな花が咲き乱れ  
た野原のこと。萩、桔梗など日本古  
来の風情ある花は秋に多い。間もな  
く、冬が来て枯れるその直前の華や  
ぎを秘めた内面の美しさが、昔の人  
の美意識をくすぐったことだろう。  
「花野」とはいえ、憂いを伴ってい  
る。父親を偲ぶ、その背景の「花野」  
は浄土と重ねてイメージされてお  
り、詠み手の心象風景でもあろう。

かんたんを眠り薬に封じけり

鈴木 馨

「かんたん(邯鄲)」は秋の虫の中  
でも、鳴声がひときわ澄んで美しい  
と言われている。日本人は「虫の鳴  
声」を音ではなく、声として受け止  
めているという。古の人々が虫の鳴  
き方を区別して、意味ありげに表現  
してきたことにも表れている。虫の  
声を愛する一人として、眠っていて  
も夢の中で聴きたいという詠み手の  
想いが伝わってくる。

影法師伸びしと思う白露かな

島 節子

「白露」は二十四節気の一つで、秋  
分の十五日前にあたる。九月の上旬  
頃には日中でも何となく秋らしさを  
感じるようになる。自然界の中で、  
もっとも確実に変わるのは太陽の位  
置であり、この時期には南に寄り角  
度は低くなる。「影法師伸びしと思  
う」は、自然現象の変化を詩的に表  
現したものと言える。

## 政 策



島田 晴雄 (しまだはるお)

1943年東京生まれ。慶應義塾大学大学院終了後、マサチューセッツ工科大学訪問教授、ESSEC(経済経営グランゼコール)(フランス)交換教授などを歴任。現在、慶應義塾大学経済学部教授、富士通総研理事長。多くの政府委員を務め、2001年より経済財政諮問会議(内閣府)専門委員、内閣府特命顧問。専攻は労働経済学。著書に、『産業創出の地域構想』、『明るい構造改革』、『日本経済勝利の方程式』など多数。

らの受け入れ側は、都会の人たちに「55歳になったらどこへ移住しようか考えよう」といったキャンペーンもすべきだと思っ。

## 「よそ者」意識の払拭がカギ

大切なことは、このような大都市の人々を新しい住民として受け入れることを地域の人々がどのように考えるかだ。

これからは公共事業も補助金も当てにはならない。工場誘致も容易ではない。こうした中では、大都市の人々を喜んで受け入れることが、わが町わが村の発展につながるという発想の転換が必要だ。一方で、招かれない人々が大都市にたくさんいるのだから。

これは戦後からの歴史を裏返すことでもある。戦後、東京に人々が集まり首都圏が発展した。これからは、この大都市から人々を受け入れることで地方は発展するのである。ややもすると、都会の人

が移り住むと地方では、「よそ者」という異物反応で排除する傾向があることも否定できない。

しかし、これからの人口減少社会では、自分の町、村だけでは発展できない。「よそ者」を受け入れることで発展し、将来を築くことができるという考えをもってほしい。

同時に、移住してくる人々に向けてのインフラ整備も必要だ。60歳代、70歳代の人々の大きな関心事は「健康」だ。健康の4大条件であるきれいな空気と水、静けさ、そして新鮮な食料を提供するはもちろん大切だ。しかしそれだけでは少し物足りない。健康な環境づくりに加えて、ゴルフが好きな人のためにゴルフ場を整備し、牧場があれば馬に乗れるようにする、また海に近いところではヨットもそろえる。もちろんこれも補助金で整備する必要はない。民間資金を活用して移住する人々が

金を払って利用する仕組みにする。それぞれの町村が持つ個性や特徴を徹底的に活用すべきだ。移り住んできた人も年をとるから医療・介護施設も必要になる。

これには予算も必要となるが、例えば北海道伊達市の民間活力を利用し、高齢者の立場から設計した「安心ハウス」の試みも参考となる。また、80歳代になれば医療も大切となるが、これもお金のかかる総合病院を整備する必要はない。ネットワークを活用することで、検査も各病院ごとにせずワンストップ・トータルシステムで終わらせる。つまり、健康づくりとア

クティブライフ、そして介護から医療まで安心して暮らせる仕組みをつくるのが求められよう。

地方としては、都会の人々に対する受け入れを徹底してキャンペーンしてほしい。一つの先進例だが、函館では「移住コンシェルジェ(総合案内)」の組織をつくるうとしている。ホームページをクリックするだけで北海道の居住条件もわかり相談もできる。そうした仕組みを全国でつくってほしい。また、地域活性化センターの支援をいただきながら「地域魅力再発見プロジェクト」を立ち上げたいと考えている。そこに関連する数千社の企業にも入ってもら

い、全国的な情報を徹底的に整理して提供する。多くの自治体にもぜひそのメンバーになって頂きたいと考えている。

これからの人口減少社会では、地方は外の人々を招き入れることで活性化が可能となる。人材誘致に向けて積極的な取組みを期待したい。

## 新刊紹介

「誰が日本を救うのか」

篠原 文也著

致知出版社発行・1400円

郵政民営化、小さな政府、小泉首相は強力なトップダウンにより、従来タブー視されていた聖域の切り崩しに果敢に挑み続けてきた。半面、改革後には社会の二極化構造という課題が残された。

本書は、安倍晋三氏ほかポスト小泉・自民党次代のリーダー十名のインタビュー集。日本の大転換期にある今、トップリーダーには、明確な構想力、その実施計画、行動に移す実行力、国民に説明する説得力、の四つが必要であると著者は説く。

リーダーは、時代がどういう人を求めるかにより決まる。だが、時代任せにせず、われわれは国民の一人としてリーダーたちの人間力を検証し、この国の行く末をしっかりと見極める必要がある。そのために欠かせない一冊だ。

(お問い合わせ先)

03・3409・5632

現地レポート

行財政改革への取り組み〔特集〕

# 合併自治体の使命と課題

～住み良い町から、住みたい町へ、さらに住み続けたい町へ～

## はじめに～基本方針～

筑前町は、平成17年3月22日、2町(旧夜須町16、708人45.47km<sup>2</sup>と旧三輪町12、681人21.71km<sup>2</sup>)の合併により誕生した人口29、389人、面積67.18km<sup>2</sup>の町で、福岡県のほぼ中央に位置しています。

これまで両町は地縁血縁も多く、以前から各種団体の懇談や懇親があり、合併協議が始まってからはスムーズに進んだ方でないかと思っっています。しかし、2つの合併のデメリットも顕著でした。旧両町長が選挙に出馬、激しい選挙戦になったこと、そして何より驚いたのは、行政運営の違いや町民・職員の気質の違いがあったことです。当初、「こんなに違っていたのか」「こんな筈ではなかった」などの囁きや不満、戸惑いが聞こえ始めました。就任した旧三輪の手柴町長は、選挙公約でも



あつた「協調融和・一体感」「パランスのとれた行政運営」さらに「両町の良か」と取り」を強く指示しました。

そして、『開かれた行政運営』を实践するために「行くべき具体的な事柄を次のとおり確認したのです。

1、基本的な方針「信頼される役所を目指して

「役場は住民の役に立つところ  
～日本一の窓口サービス」

(住民本位、情報公開、情報課題共有、ガラス張り・スピード)

お客様最優先…挨拶・わかりやすい説明・相談力

筑前町風景(ひまわり)



福岡県 筑前町



フォーラム

報告・連絡・相談…上下双方  
一人で悩まない  
係、課の壁をなくす…仕事は  
チームで  
無理、無駄を無くし節約を心が  
ける

2、四役会⇨重要会議として随時  
開催

3、定例拡大四役会⇨月1回定例  
庁議前に開催(四役+総務課長・  
企画政策課長・総合支所長・財政

課長・教育課長・総務課課長補佐)  
・庁議事前協議・調整、政策会議、  
情報交換、意見交換を行う

4、臨時拡大四役会⇨随時開催  
(定例拡大四役会メンバーと担当  
課長、担当職員等)

・企画調整会議と各種課題調整会  
議を開く

5、定例庁議⇨月1回 原則毎月  
初日に開催(課長以上全員)

最高の意思決定機関として情  
報・課題の協議・提案と共有を図る

6、各課ミーティング⇨庁議報告  
等最低月一回開催

7、朝の会⇨本庁・総合支所別に  
毎月8時20分に開催

8、職員の礼儀・マナーの向上に  
努める。

報告・連絡・相談…上下双方  
一人で悩まない  
係、課の壁をなくす…仕事は  
チームで  
無理、無駄を無くし節約を心が  
ける

**行政改革**  
**⇨合併直後の取組み**

合併は最大の行政改革でありま

すが、国・総務省は平成17年3月  
29日付で「地方公共団体におけ  
る行政改革の推進のための新たな  
指針」を策定し、筑前町もタイム  
リーに、行政改革大綱策定に取り  
組む事になりました。

行政改革に取り組むにあたり、  
筑前町行政改革についての見解を  
示し、職員の理解と協力を得るた  
めに、平成17年8月1日、町長名で

全職員に次のことを通知しました。  
1、行政改革は、住民や納税者の  
信頼を得る行政運営のために、避  
けて通れないというよりは、積極  
的に取り組まなければならない。

2、計画的な行政改革推進と説明  
責任は、当然のことである。

3、行政改革の推進は、町行政にお  
ける重要かつ緊急の課題である。

4、行政改革は全庁的取組で行う  
ことに意義があり、実効性など結  
果が求められる。従って、管  
理職を筆頭に全職員の意識改革と  
参加を求め、行政運営を等しく担  
うということの大切さを自覚・意  
識しなければならぬ。また、率  
先すべきところは率先する。

5、先ずは全職員の自主的、主体的  
な危機意識と改革意欲に期待する。  
更には必要に応じて、第三者の  
評価・意見も取り入れ、信頼性・中  
立性や客観性のある改革をめざす。

基本的な行政評価を導入する。

6、職員の士気や慎重な姿勢・取  
組みも重要であり、急進的取組み  
と漸進的な取組みなど計画的な改  
革が重要である。

7、行政改革は、住民と議会と行  
政の三位一体改革であり、痛みも  
伴いそれを分かち合う必要がある。

8、行政改革は、改革・改善のみ  
ならず現行政運営やその目標の整  
理・確認のためにも必要である。

9、今回の行革の特徴について  
合併直後の行政改革である。漸  
く落ち着きつつある職場環境と思  
われるが、筑前町行政改革大綱策  
定をやり遂げ、改革を推進し、更  
に住民の信頼を得て、住み良いま  
ちづくりを構築する責任が求めら  
れている。(合併はゴールではな  
くスタートである。)

今回は、行政改革の内容につ  
いて、特に住民の支持と理解が不  
可欠である。

国県の指摘のためにではな  
く、また、モデル市町村はあくま  
で参考であり、まさに地方分権の  
実践であり、筑前町の未来のため  
の独自の行政改革である。

**機構改革⇨継続的な  
検討課題として**

次に、筑前町行政改革推進本部  
の組織・機構改革について述べま  
す。

合併時の組織・機構については、  
合併の目玉になった課に多小無理  
があったり、2町のバランス上  
一部支課を作ったりと効率性に問  
題があり、大いに議論になりました。  
しかし、職員の考えはまとまり  
やすく、スムーズに進みました。  
その他の議論・意見については地  
域エゴも感じられたところです。

**1、基本的な方針**

合併時の方針『2町合併という  
大きな変化時のスタートであり、  
住民サービスの向上を求めていく  
必要から、毎年見直しの検討を行  
う。』また、緊急、重要かつ継続課  
題である行政改革推進による。

計画的な定員管理の適正化を  
図りつつ、「新町における組織・機  
構の整備方針」を実施する。

地方分権時代における各種行  
政課題に迅速かつ的確に対応でき  
る組織・機構

町民の声を適正に反映するこ  
とができる組織・機構

町民にとってわかりやすく、

利用しやすい組織・機構

指揮命令系統及び責任の所在が明確な組織・機構

簡素で効率的な組織・機構

目標年次

緊急な課題の検討を行い、17年度中に実施する。

18年4月1日現在の組織・機構の検討を行う。

その他、将来の組織・機構の在り方について検討する。

計画的な定員管理の適正化と住民サービスの向上、経費削減及び住民感情に配慮しつつ、より効率的・合理的な組織・機構を目指すために検討する。

## 2、具体的な方針

時間を掛けて、本庁中心への組織・機構にもっていく。

組織・機構だけでなく例外もあるが、2つのものは1つにする方向性で調整していく。

2つの町の合併ということで、最低のバランスは必要と考える。その際三輪地区は、「めくばー」(文化・健康・学習・福祉の要素をもつ町の複合施設)の活用を図る。

ではあるが、総合支所は三輪地区住民サービスへの配慮から将来的にも維持する。

なお、三輪地区の構想について、複合施設「めくばー」を教

育と健康・福祉の拠点とする。

不都合が多い組織の統合、簡素化の問題は、住民サービスの低下にならないよう、広報説明に配慮しつつ、合理性・効率性に留意して、18年4月に実施する。(健康福祉課・農林商工課の統合を実施)

全般的な役職者の適正配置については、合併時の配慮と年齢構成の偏り、絶対数の多さ、職員の士気などに問題があると思われる。係の数の検討も必要である。

管理職の人事管理上、副課長制を導入する。

一部課の再編を行い、まちづくり課、人権・同和対策室を設置する。

コミュニケーション、男女共同参画、安心・安全。

人権・同和対策室

ソフト事業とまちづくりの一本化、一体感、環境課の独立

一般非常勤(嘱託系)の配置は適宜行つが、極力最小限に止める。

雇用対策と言えなくもない。しかし、必要最低限が原則。

緊急時には臨時職員を配置する。事務系には派遣職員は、原則配置しない。

一般非常勤、臨時職員のあり方・任用基準については内規を作る。

分掌事務の見直しも実施する。

民間委託の促進、民営化の導入を検討する。

## まちづくり課新設のねらい 〜真に住み良い町の実現〜

社会が荒んでおり、胸が痛む悲惨な現象や事件事故が多発しています。少子化・高齢化そして人口減少という時代の大きなうねりの中で、価値観の多様化という、一言では片付けられない深刻な問題が山積している状態です。そのよ

うな中で、「暮らしを重要視している住民は、行政に何を求めているのか。」「住民にとって一番必要なまちづくりとは何か。」

「行政は、住民のためにどんな施策を展開すべきか。」

を真剣に問わなくてはなりません。行政の責任において、筑前町の住民にとっての生活や暮らしを考

えてみた時に、そのポイントとなるイメージは、次のとおりです。いのち輝く人権尊重の精神が行き届いた住み良いまちづくり推進

生活に・暮らしにとって安心できる安全なまちづくり推進

ぬくもりのある 支え合う・住み良いまちづくり推進

生活に魅力ある住み良いまちづくり推進

男女共同により元気な活力のある住み良いまちづくり

支え合い・ぬくもりのある・安心安全な地域社会の構築。すなわ

ち真に住み良い筑前町の実現のためには、ソフト面におけるまちづ

くりの充実・展開が必要であると考えました。「住み良い町から、住みたい町へ。さらに住み続けた

町へ。」の実現です。

そのため、ソフト面における重要な4つのまちづくり部門(人権消防防犯、コミュニケーション、男女共同参画推進)を一課にまとめ、

質の高い住民サービスの向上と親身になって相談を受ける体制、わかりやすい施策の展開とスピードある対応をすべく、相乗効果や波及効果・一体感をねらい、住み良い町づくりを推進します。

## 人事改革と男女共同参画の推進 〜女性助役の誕生〜

合併時の人事については、中途半端な部分、人事構造上の課題の克服や適材適所の人事ができていない点があり、憂慮すべき事態でした。

合併してからの諸課題山積の解決や合併の成果をあげる組織・人事のためには、「組織は人事で決まる」(「人事改革」とも言える思



## フォーラム

き、職員数の約60%にあたる人事を行いました。

また、筑前町男女共同参画については、合併協議においても、男女共同参画社会の実現を新町の重要な政策課題であると位置づけ、合併協定項目の中に「男女共同参画社会に向けての条例制定、プランの策定あるいは推進体制を速やかに確立すること」を謳いました。平成17年6月には、女性助役が誕生いたしました。

## 1、これまでの経過

平成17年7月に「筑前町男女共同参画推進審議会」を設置し、「筑前町における男女共同参画社会の形成の促進に関する基本的かつ総合的な施策及び重要事項の調査審議」の諮問をし、途中、中間報告会も開催し、条例案について、町民の方々に意見を求めました。

平成18年1月、「筑前町男女共同参画推進条例案」の答申を受け、関係課との調整、県の関係機関との調整を行い、その答申を尊重した「筑前町男女共同参画推進条例」を同年3月、町議会定例会に上程し、全会一致で可決、同年4月1日（一部10月1日）より施行しました。

審議会は、本町初の公募による委員5名を含め14名全てを筑前町

民で組織し、男女、旧町の比率をそれぞれ5・5の構成としました。条例案の審議は、本町に相応しい条例、町民にとって「わかりやすい」「実効性のある」条例を念頭に活発な意見交換がなされました。

国の「男女共同参画社会基本法」の趣旨や旧三輪町の条例を尊重し、旧町での取組みや課題、他の自治体を参考にするなど、様々な角度から審議していただきました。それぞれの委員の方が自分の想いを出し合い、一つ一つの「言葉」に議論しながら回を重ね、月1回だった会議は、月2回ペースの開催となり、時間(間隔)を空けずに次の会議となったので、より深い審議ができたように思います。

全審議委員が必ず発言され、住民の声が入った条例案が出来上がったと確信しています。住民の方への情報発信も兼ね、第2回の会議から公開としました。

中間報告会は「人権フェスタ」の中で開催したことにより多数の参加者を得ることができました。

## 2、筑前町男女共同参画推進条例の特色

・町の審議会等設置時のクォータ制の規定

・男女共同参画推進モデルの推奨

・指名競争入札参加資格申請時の男女共同参画推進状況の報告  
・農業者、自営業者への支援  
・苦情処理機関の設置

## 3、今後の展望

今後は、国の男女共同参画基本法及び町男女共同参画推進条例に基づいた「筑前町男女共同参画プラン」(平成18年3月策定)により、様々な施策を実施していきます。

(総務課長 堤 正治)



筑前町風景(大藤)

# 町村Navi

## 第5回「風と恋」の俳句コンテストの作品を募集

若手県葛巻町

町は、第5回「葛巻町風と恋の俳句コンテスト」の作品を募集している。

俳句のテーマは、「風」と「恋」。一般、高校生、中学生、幼児・小学生の部でそれぞれ募集しており、年齢、国籍は問わない。本人が創作したもので未発表のものに限る。

専用はがきが、官製はがきのほか、ファックスや町ホームページ、メール（携帯電話も含む）で応募できる。俳句は、有季定型とし、季語や季（春夏秋冬・新年）を明記する。

選考は、俳人の黛まどかさんが行い、最優秀・優秀句は町の袖山高原等に句碑が建立される。

## サイクルスタンプラリーを開催

秋田県美郷町

町のサイクルタウン協議会（ラリーポイント）を自転車でもぐる第3回「サイクルスタンプラリー」を開催した。

同ラリーは、町の六郷庁舎前をスタートし、仙南地区を中心とする清水や史跡などに設置されたラリーポイントをめぐり、スタンプを集め、ゴールの名水市場湧太郎を目指す。約27キロの「チャレンジコース」と約24キロの「らくらくコース」の二コースあり、小学校5年生以上なら誰でも参加できる。

参加者全員に町内温泉施設の

共通入浴券をプレゼントするほか、時間内に完走した人には抽選でマウンテンバイクなどの豪華賞品が贈られる。

## 「焼き鳥長さ世界一」を奪還

福島県川俣町

町は、和歌山県日高川町に破られた「長さ世界一」の焼き鳥の記録に再挑戦し、王者の座を奪還した。

ことの発端は、日高川町が町に「挑戦状」を送ったことに始まる。「川俣シャモ」の産地である町は、2004年に「長さ10cmの焼き鳥」の記録を達成し、「世界一」を標榜していた。ところが、「ほろほろ鳥」の産地である町の合併により紀州備長炭産量が日本一になった日高川町が町に挑戦状を送り、8月14日に長さ11・07cmの焼き鳥で「世界記録」を更新。

そこで町は、同26日の川俣シャモまつりで、12・27cmを達成し王座奪還を果たした。

## 防災用井戸指定に補助

神奈川県二宮町

町は、災害時の生活用水確保や、地域コミュニティの憩いの場とするため、町民の井戸を「防災用井戸」に指定するよう協力を呼びかけている。

対象は、現在の使用の有無にかかわらず井戸として活用できるもので、「井戸端会議」など日常の憩いの場として地域住民が集まれるもの。

## 町は、指定した井戸を利用して

ポンプなどの設置費用を15万円

町は、指定した井戸を利用してポンプなどの設置費用を15万円

を上限に3分の2を補助する。指定した井戸には、「指定井戸プレート」を近隣から見える位置に設置してもらう。

## 空き家情報を提供

奈良県川上村

村は、今年度から町内の空き家情報のデータベース化を図り、村への移住を希望する人に情報提供等を行う「川上住まいのネット」事業を始めた。空き家を利活用して定住促進を図るのが狙い。

同事業はまず、町内の空き家所有者が町のデータベース「村内空家バンク」に登録。村は移住希望者に対して空き家情報のほか、村のパンフレットや村内のサークル情報などを提供する。

村は、移住希望者と面談し実際に物件を見せた上で、空き家所有者を紹介する。売買・賃貸の仲介はせず、交渉は当事者間で行ってもらう。

## 町制施行50周年で記念かるた制作

広島県海田町

町教育委員会は、町制施行50周年を記念して、「海田かるた」を制作する。同かるたは、2003年に読み句を募集した後、制作が中断していたが、今回再開することとした。

このため町では、前回募集した読み句をもとに、追加募集を行っており、町の自然や文化郷土料理などの風物を読み込んだ句の制作を町内外問わず呼びかけている。

## 同かるたの完成は今年度末を

予定しており、町内の保育所や幼稚園、小中学校に配布する方針だ。

## 村の活性化へ「未来塾」開講

福岡県星野村

村が出資する財団法人「星のふるさと」は、村の活性化のために活動する人材を育成するため「星野村未来塾」を開講する。対象は、村在住・在勤などの20～30代の男女で、青年の社会活動への参加促進や青年団体の育成などが狙い。

同塾では、村内外の講師による講義のほか、塾生がテーマを決めて調査や企画などを行う。可能な範囲で、実際にイベントの企画・実施も行う。

今後4年間程度、毎年15人前後の塾生を募集する。

## 「かぐや姫」で祭をPR

福岡県高田町

町は、10月21、22の両日行われる祭「てもよかたまつりたかた」をPRする「かぐや姫」を募集している。

「かぐや姫」は、町内によく見られる竹「孟宗竹（もうそうちく）」にちなんだもので、町は昨年の祭から募集を始めている。

町の祭は、毎年開催されており今年で20回目。今年は、竹で作る「スタードーム」のコンテストも開かれる。

かぐや姫は、自薦・他薦問わず、町内在住・在勤の18歳以上の女性が対象で9月に審査を行う。かぐや姫には、賞状と7万円が贈られる。

## 随 想

## 随 想

## 合併後のまちづくりについて



広島県町村会長  
安芸太田町長  
佐々木 清蔵

安芸太田町は平成16年10月1日、旧加計町、筒賀村、戸河内町が合併して誕生した、広島市の北西部に接する人口8428人(8月末)、面積342km<sup>2</sup>の町です。その88%は森林で、可住地11.5%といっても一級河川太田川等多くの河川を含んでおり、わずかな土地しかありません。要するに町を縦断している太田川やその支流と森林との間に河岸段丘状に開けた、急峻な地形の町です。

しかし、このような地形であるがゆえに国の特別名勝「三段峡」や県の最高峰「恐羅漢山」など豊かな自然景観に恵まれていますし、アーチ式ダムとしては国内2番目の高さを誇る「温井ダム」、棚田百選に選ばれた「井仁の棚田」などの観光地も多くあります。

広島県はこの度の合併が始まる前までは13市73町村でしたが、現

在では14市9町となり、全国一合併の進んだ県です。その中でも我が町は最小の人口の自治体です。安芸太田町の「安芸」は「安芸の国」を意味し、「太田」は太田川から名を取っています。江戸時代には現在の安芸太田町を構成していた10か村を総称して「大田筋」と呼ばれていました(「おおた」の用字はもともと「大田」で、大正頃になぜか「太田」になった)。明治22年の市町村制施行の際その10

か村のうち、穴村と坪野村が合併して安野村、津浪村と加計村が合併して加計村(明治31年に加計町)、下筒賀村と下殿河内村それぞれに加計村、上殿河内村の一部が合併して殿賀村、上筒賀村と中筒賀村が合併して筒賀村が誕生し、上殿河内村が上殿村に改称、それに戸河内村(昭和8年戸河内町)の6か村となり、さらに昭和29年加

計町と殿賀村が合併し加計町に、昭和31年に加計町と安野村が合併して加計町に、戸河内町と上殿村が合併して戸河内町になり、3か町村に再編されました。

それがこの度の合併で一つの町になったということ、ある意味で歴史の必然ともいえるのではないかと思いますし、公募によって決定された名称は、この地に恵みをもたらし続けてくれた自然や歴史を住民が誇りに感じている表れでもありましょう。

合併の際決定した本町の将来像「西中国山地に抱かれた暮らし・交流・元気のまち」豊かな自然、歴史文化を大切に、多様な交流を育む」の実現のために、町民と力を合わせてまちづくりを進めてゆかなければならないと、改めて決意を新たにす次第です。

平成26年度までの長期総合計画については本誌2569号で紹介していますが、その実現のためには「自助・共助(互助)・公助」を基本とし、お互いの役割を認識する中で連携、協力し、行政と住民とが協働してまちづくりを進めて行くことが肝要です。

それを推進してゆくには町職員自身が変革し住民と一緒にまちづくり、まちづくりに取り組むことが必要とされています。

先ず必要と考え、町内を31の地域に分け、一般行政職全員をそれぞれの地域担当とさせることにしました。主査以上の職員は総合計画策定時に町内を4地域に分け、地域づくり座談会を実施してきたので経験がありますが、他の職員は未経験ですので研修も実施し取り組みを開始することとしています。

職員にとつては何をすればいいのか戸惑いもありましたが、地域に出掛けて行って住民と地域の課題を話し合い、共に課題解決や、地域づくりに参画しているうちに協働とは何かということを見つけていくことができるのではないかと期待しています。

これこそが「小さな町」を逆手にとつてのまちづくりにつながるもので、「地方自治の本旨」にもかなうものであると確信します。私たちは経済成長の恩恵を受けましたが、同時に失われたものも数多くあります。財政状況の厳しい現在こそ、もう一度原点に返って家族の絆や、地域社会の連携について真剣に考える好機なのではないでしょうか。生育歴の違う自治体同士が結婚して2年近くが経過しました。一体感醸成のために試行錯誤の連続ですが、原点に戻るこの大切さを実感している今日この頃です。





# 車両共済(保険)のご案内



## (自動車総合保険の車両保険)

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済の補償に「ご自身のおクルマの補償」を追加する制度です。  
お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします

### 町村生協の自動車共済にご加入の皆様なら

- 通常に新規でご加入するよりも**40%**(保険料)割引  
(※町村生協の自動車共済で過去3年間無事故の場合。車両保険は9等級からスタートします。)
- 集団扱契約によりさらに**5%**割引



◎年齢・ご家族・ご夫婦など運転される方を限定する場合、またお車が新車の場合は、さらに掛金(保険料)が割引になります。

### 契約条件と掛金(保険料)例

車名	トヨタ カローラフィールダー	補償範囲	免責金額なし	免責金額5万円
型式	NZE121G(車両クラス2)	オールリスクタイプ	43,160円	35,080円
初度登録	平成17年8月(新車割引あり)	(通常に新規で加入する場合)	71,930円	58,470円
年齢条件	30歳以上(家族限定)	エコノミー+A特約	21,060円	17,110円
共済(保険)金額	150万円	(通常に新規で加入する場合)	35,090円	28,520円
		A特約のみ	—	9,470円
		(通常に新規で加入する場合)	—	20,520円

- ・上記掛金(保険料)は、町村生協の自動車共済で過去3年間無事故(9等級)の場合のものです。保険料は平成18年1月1日現在のものであり、変更される場合もあります。
- ・掛金(保険料)は、型式、初度登録年月、年齢条件、運転者限定特約の有無、共済(保険)金額、等級などにより異なります。
- ・上記掛金(保険料)例の「通常に新規で加入する場合」とは6S等級を適用した保険料を例示したものです。
- ・免責金額とは、共済(保険)契約者に、自己負担していただく金額です。
- ・このパンフレットは概要を説明したものです。詳しい内容については取扱代理店(千里)または損保ジャパンの営業店にお問い合わせ下さい

※この車両共済(保険)をご契約いただける方は、全国町村職員生活協同組合の自動車共済に加入されている方に限ります。

### お見積りのご請求・お申し込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください。

#### 株式会社 千里 (取扱代理店)

- フリーダイヤル **0120-731-087** (受付時間 月～金 午前9時30分～午後5時)  
お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください。
- FAX番号 **03-3519-7325**
- ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>  
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内

●「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と株式会社損害保険ジャパンとが集団扱契約を締結し、実施しているものであります。